

平成30年第3回長与町議会定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成30年 9月 4日

本日の会議 平成30年 9月18日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君
主 任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総 務 部 長 山本 昭彦 君
企 画 財 政 部 長 久保平敏弘 君 建 設 産 業 部 長 緒方 哲 君
住 民 福 祉 部 長 松邨 清茂 君 健 康 保 険 部 長 中山 庄治 君
水 道 局 長 濱 伸二 君 会 計 管 理 者 山口 利弘 君
教 育 次 長 森川 寛子 君 総 務 部 理 事 山口 功 君
建 設 産 業 部 理 事 中嶋 敏純 君 教 育 委 員 会 理 事 金崎 良一 君
総 務 課 長 荒木 秀一 君 情 報 管 理 課 長 堀池 英二 君
秘 書 広 報 課 長 中村 元則 君 契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君
政 策 企 画 課 長 荒木 隆 君 財 政 課 長 田中 一之 君
税 務 課 長 山崎 昇 君 収 納 推 進 課 長 渡部 守史 君
土 木 管 理 課 長 中尾 盛雄 君 福 祉 課 長 細田 愛二 君
こ ども 政 策 課 長 村田ゆかり 君 住 民 環 境 課 長 宮崎 伸之 君
健 康 保 険 課 長 志田 純子 君 介 護 保 険 課 長 辻田 正行 君
水 道 課 長 山口 新吾 君 下 水 道 課 長 山崎 禎三 君
教 育 総 務 課 長 宮司 裕子 君 生 涯 学 習 課 長 青田 浩二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 和田 弘 君

会議録署名議員

3番 安部 都 議員 5番 饗庭 敦子 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 9時46分

平成30年第3回長与町議会定例会
議事日程 (第5号)

平成30年 9月18日 (火)
午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	報告10	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	—
2	64	平成30年度長与町一般会計補正予算 (第3号)	※総文

※付託予定の委員会

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開催いたします。

まず日程第1、報告10 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についての発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

報告10 につきましては、所管をしております総務部長より報告をさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

皆様おはようございます。私から報告10 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきまして御報告いたします。

本報告は、町道に隣接する宅地内で発生した物損事故に係るもので、和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成30年9月5日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。なお、和解及び損害賠償の相手方につきましては、損害を与えている点を考慮いたしまして、氏名等を黒塗りとしております。事故の概要でございますが、平成30年7月3日午後4時ごろ台風7号により高田郷地内の町道に設置しているカーブミラーの鏡面部分が飛ばされ、相手方の自宅車庫に停めてあった自家用車に当たり、運転席側のドアの一部を破損させたものでございます。その後、相手方と示談交渉を進めた結果、和解することで合意を得ております。和解の内容につきましては、町の過失割合を10割として損害を賠償するものであり、今後本件事故に対し双方とも一切異議請求の申立てを行わないことを確認するものでございます。また、この和解による損害賠償の額は、損害額の10割相当額の13万3,066円でございます。なお、本件以外には同様の事例は発生していないことを確認しておりますが、今後も引き続き再発防止に努めてまいります。以上で報告を終わります。

○議長（内村博法議員）

以上で報告を終わります。

次に、日程第2、議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ただいま議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補

正は歳入歳出それぞれ2,500万円を追加をいたしまして、補正後の総額を124億5,174万4,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。

収入の18款繰越金は、今回の補正予算の財源調整として計上いたしております。

続いて3ページの歳出につきまして御説明いたします。10款教育費において、長与町立の小中学校における教育環境の向上、給食調理場の環境改善を図ることを目的といたしまして、全ての学校の普通教室、調理室及び長与南小学校学校給食共同調理場へ空調設備を導入するために、空調設備設置工事設計費を計上をいたしております。

以上が補正予算（第3号）の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第3号）に関する説明書を添付をいたしておりますので、御参照いただき御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

では歳出のところでちょっと御質問させていただきます。設計監理委託料ということですが、この空調設備に関して、いつぐらいにこの設計監理が終了する予定でされておるのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今ですね、既定予算の中で調査を行っております。その調査が終わりまして、熱源等をどういったものにするかっていうのが分かった段階で、設計のほうに入っていきたいというふうに考えております。設計の期間というのは3か月から3か月半ぐらいを想定しております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

この委託先を決めるのには入札を行う予定ですか、お伺いします。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

入札を行う予定にしております。

○議長（内村博法議員）

ほかに質疑はありませんか。

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それでは財政面からちょっとお尋ねしますが、今回のエアコンにつきましては大変すばらしい決断だと私も賞賛しております。しかしながら、今回、高田南土地区画整理事業でも来年から約60億ぐらいのお金が要ると。そして今回の分については想定で大体お話を聞くと教室が150ぐらい。あと給食センターを入れると約5億から6億ぐらいのお金が要るんじゃないかなと思ってのるんですね。これについて財政の方からこの辺について今の内容を少し私どもに説明をさせていただきたい。そのように思うんですけど。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

財政の方からお答えいたします。現在、エアコン導入にかかる想定できる国の補助については学校施設の環境改善交付金、こちらが補助率が3分の1ということで、その補助裏の方には75%の地方債を充てることができます。その地方債の元利償還金の30%が交付税措置が見込まれております。今回、昨日から新聞報道がございますように、県内においても補助ですね、この交付金の補助の申請というのが県内で約30億ほど出てるという話も聞いております。全国的に見ると地方公共団体の要望が文科省の予算額を上回るということで、この辺りの補助金というのは非常に採択される可能性が低いのではないかとこのふうにも考えております。そういった中でどのように財源を確保していくかということで、今、国の支援を含めたところでもっと有利な起債が活用できないかと、そういうふうにも今現在検討をしているところでございます。今後は、国の補助はもとより起債並びに教育振興基金辺りも十分活用をしながら早急にその辺りの財源の方、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

今おっしゃったように国庫の補助というのは、3分の1出ることなんですけど、今、これは昨年も達成したところはあるんですね。しかし、今回は日本全国が用意ドンで出しますからすごいお金になるんですよ。ですからこの国庫の補助というのは、まず想定されない方が私はいいいと思うんですね。これはもう日本全国やるわけですからね。そうすると、やはり起債かもしくはやっぱり一般財源の中から組み込んでいくと、そういうところまで想定してやらないと私は非常にあとから問題が起ると思うんですね。その辺についても、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

国の今現在想定してる環境改善交付金、こちらを仮に活用した場合、満額、国の3分の1の補助を受けたとした場合に町の負担額というのが、町の実質負担額ですね、これは約51.7%ほどになります。仮にこちらの補助を活用しないと、もう採択されないのを前提で活用しないとした場合ですね。地方単独の事業で実施した場合、一定これも起債の活用ができます。起債の充当率も75%、交付税措置が50%あるということで、こちらを活用した場合は、町の負担額が約62.5%ほどになります。エアコンの整備工事費を6億と仮に想定した場合に、補助金を活用した場合としない場合で、町の持ち出しの方が約6,500万ほど増加するような形になります。この辺りも含めまして、とにかく有利な起債、その辺りを活用するように努力をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

他に質疑ありませんか。

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それでは、私も少しお伺いしたいと思います。まず最初にちょっと同僚議員からも出ました設計監理委託料が今回計上された中で、いつの段階でこの設計を進められるのかということで、一般質問の中で出たのは10月ぐらいに調査を終えたいというふうな話だったというふうに思います。ただ、前倒しでこうした補正予算を組まれたので、その調査自体をいつまでに終わらせようというふうな形で取り組んでいらっしゃるのかですね。それに見合って大体この設計の、設計について3か月半ぐらいかかるというふうに言われたですか、発注して3か月半ぐらいかかるというふうな話なのか、それともそのこの調査を含めて3か月半ぐらいかかるというふうな話だったのか、そこをまず伺いたいというのと、もう1つは一般質問の中でも出ましたけども、普通教室等の数が言われておりました。今回こうした対象となるのが全ての普通教室ということで町長から説明ありましたけども、小学校で改めてお伺いしますけども、数をどれくらい予定してるのか、中学校でどれくらい予定してるのか、学校給食費の中でどれくらい予定してるのか、教えていただければと思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今、調査を行っておりますので、それを10月半ばぐらいに調査を終えまして、そこから設計に入る準備に入らせていただきます。準備が整いましたら入札を行いまして、そこから3か月半の設計の工期を予定しております。それと詳細な教室の数ということですが、現在、学校の方に普通教室の数、現在、普通教室として使っている教室のみではなくて、また来年度、普通教室になるかもしれない、例えば支援学級が増えるとか、普通教室の学級数が増えるといったことも想定されますので、現時点での普通教

室の数に少しプラスした数で設計を組みたいってということで、現在その数を把握するために学校の方に調査をかけております。そういったものも加味しながら設計のほうに教室数というのを上げたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

数は今からということですけども、そしたらこれ単純に委託料が小学校が5校として2,650万ぐらいでしたかね。中学校が3校としてこれ2,600万ぐらいだったというふうに、単純にそういうふうに割れない数字と見ていいんですか、その数が分からないっていう意味では、それぞれバランスが多い所は多くなるという形の計上の仕方という形でとらえてよろしいものなのかですね。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それぞれの学校単位での設計ということで計上させていただいております。以上です。

○議長（内村博法議員）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号は、総務文教常任委員会に付託いたします。お諮りします。

ただいま、総務文教常任委員会に付託しました議案第64号は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月20日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって議案第64号は、9月20日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 9時46分）